

## 目

## 次

名前——後記、田舎、義方、卷十九卷十六、卷一	卷一	九三
詩次 音韻、文集、主類、卷八卷七、卷二	卷二	十
筑山一郎氏圖、序書、漫遊、漫談、卷十三	卷三	十一
凡例	卷四	十二

一、書名	卷五	十三
二、成立	卷六	十四
三、諸本	卷七	十五
四、部立	卷八	十六
五、時代区分	卷九	十七
六、作者	卷十	十八
七、歌数と歌体	卷十一	十九
八、修辞法	卷十二	二十
九、表記	卷十三	二十一
十、用字	卷十四	二十二
十一、音韻	卷十五	二十三
十二、文法	卷十六	二十四
十三、主體	卷十七	二十五

卷十八..... 一一一  
卷十九..... 一一二  
卷二十..... 一一三

卷二十一..... 一一四  
卷二十二..... 一一五

主要万葉仮名一覧	一一六
万葉集略年表	一一〇
明日香付近図	一一一
皇室系図	一一二
大伴氏系図	一一七
万葉集研究文献目録	一一八

社会主体伝承歌  
△ 17 五三～五月 19 五月・即次～即六・即七～即九

す・聞ゆ・答ふ・答」があり、  
文字伝達を表わす語彙として、  
「書く・話す」がある。

花全三種仕方語

1二・三・英・英 2一英(一英) 20四三七・四六六  
国家主体伝達歌

国家主体伝承歌	八・四六九	20四三九
2 一糸～一九	8 一六三七・一六三八	
(詳しく述べ拙論「言語本質観の研究」「万葉の言語主体」—東横国文学第一号。「言語主体論」—東横豆大司要第二号。「集田の三本二刀をさき」—東横国文第二号。「言語主体考」—東横国文学第一号。「言語主体考」—東横国文第二号。		
1 一三五	2 一四六	6 卷三・九七四・100元
八・四六九	20四三九	8 一六三五
		18 四三七・四三八
		19 四三〇・四三六四・四三五・四三六

「和三山考」—解説昭和四八年第六号。「万葉集における団体主体」—東横短大紀要第十四号。「万葉集における社会主体」—國士館大學教養論集第六号。「万葉集における国家主体」—國士館大學教養論集第七号)

聞歌に分類された歌や、「雜歌」に分類された中の贈答された歌などである。伝承歌は、神話や伝説を詠んだ歌だが、「雜歌」中などに存するが、それらを言う（実際の例は、上記の分類を参照されい）。（詳しくは拙論「言語本質観の研究」「万葉人の言語生活」上・東横園国文学第七号。下・日本館学園文学論衡第一号。「万葉の言語次元」・東横短大紀要第十三号）。

- 万葉集卷第一

雜 歌 泊瀬朝倉宮御宇天皇代 大泊瀬稚武天皇

天皇御製歌

籠毛与 美籠母乳 布久思毛与 美夫君志持 此岳尔 菜採須兒 家告閑 名告紗根 虚見津 山跡乃国者 押奈戸手 吾許曾居 師吉名倍手 吾已曾座 我旨背齒 告目 家呼毛名雄母

籠もよ み籠もち 捜串もよ み捜串持ち この丘に 菜摘ます

1 「大理」の語並びて「障籠」をさす。子の草采理。

2 美称の接頭語。これらの用具が神事の神聖なものであつたことを示す。

3 菜を掘るためのへらのようなもの。

4 「す」は尊敬助動詞、「ます」より敬意は低い。「子」は男から特に少女に対して多く用いられる。

5 原文「家吉閑名」として「イヘキカナ」とも訓まれている。家や名を尋ね問う場合は當時「聞く」ではなく「問ふ」「告る」が一般的に用いられた。

6 「大和」にかかる枕詞。

7 「ワニコソハ」「ワレコソハ」「ワレコソバ」等の訓もある。「こそ一己然形」の係り結びは奈良時代では逆接の前提句となり下へ続くのが原則だが、ここでは「私に

8 家をも名をも  
吾こそ居れ<sup>ぞ</sup> しきなべて 吾こそ座せ<sup>ま</sup> われにこそは 告らめ  
は言うでしようね」といった期待を表わす表現。  
8 意味し、これに答えることは結婚の承諾を

意味するが、この歌は伝誦歌で、天皇を中心とした野外の歌舞劇の歌詞として伝えられたものであろう。又、福田真久氏によれば、高市岡本宮御宇天皇代・息長足日広額天皇・天皇登三香巣山・望國之寺御製歌

2 山常庭 村山有等 取与呂布 天乃香具山 擣立 国見乎為者 国原  
波 煙立竜 海原波 加万目立多都 怜柯国曾 蜻嶋 八間跡能国者  
はこの歌、天皇の民謡め歌として国家体制の意識を強く表わしたものとされる。(文献は七四頁参照のこと)